

令和7年12月定例会 建設常任委員会の主な質疑・質問等

令和7年12月17日

発言者	発言要旨
青木委員	12月8日の深夜に発生した青森県東方沖を震源とする最大深度6強の地震により、青森県では断水が発生したが、本県の水道事業への影響及び緊急点検の状況はどうか。
水道事業課長	給水区域内で震度4を観測した庄内広域水道（北部）及び村山広域水道において、マニュアルに基づき、直ちに担当職員が登廈し、浄水場、取水場等の点検を行った。管路については、広範囲で時間がかかるため緊急時の点検は民間業者に委託しており、今回も速やかに点検を行った。その結果、今回の地震による影響はなく、通常通り運転している。
青木委員	大きな地震が起きれば、接合部等の弱い部分に影響が出ると考えるが、企業局の水管路の耐震化の状況及び今後の耐震化の進め方はどうか。
水道事業課長	水管路の耐震化については水管施設耐震化計画を策定し計画的に進めており、耐震化率は72.1%で全国平均の42.3%と比べ高い数値となっている。これまで活断層を横断する送水管の耐震化を優先的に行ってはいたが、村山広域水道及び置賜広域水道が運転開始から40年経過するため、令和10年度からの次期計画は老朽化も考慮した計画とし、受水市町村とも調整を図りながら進めていく。
青木委員	道路に青い矢印で表示される矢羽根型路面表示を県内でも見かけるようになってきたが、この表示の設置目的はどうか。
道路保全課長	矢羽根型路面表示は、自転車の安全な通行のため、自転車の走行方向を明示とともに、自動車のドライバーに対しても注意を促すことを目的に設置している。 道路交通法において自転車は軽車両に位置付けられており、原則として、歩道と車道の区別がある道路では車道を通行することとなっているが、矢羽根型路面表示は自転車の走行位置の目安を示すという意味もある。
青木委員	矢羽根型路面表示はどのような箇所に優先的に設置しているのか。また、その設置状況はどうか。
道路保全課長	「山形県自転車活用推進計画」中の自転車ネットワーク計画に基づき定められているサイクリングルートでは、最上川沿いに基幹ルートを設定し、この基幹ルートに接続する地域ルートを18ルート設定している。 矢羽根型路面表示は、これらサイクリングルート上の設置を進めており、今年度末までに全体の約3割、距離としては約210kmで設置が完了する予定である。
青木委員	自転車が歩道を走行するなどの違反をよく見かけるが、自転車の交通ルール及び矢羽根型路面表示に係る周知はどうか。
道路保全課長	国も自転車の活用を推進しており、県でも国や警察と協力して自転車の交通ルールについて周知している。また、矢羽根型路面表示については、地元紙の県広報スペースに詳細を掲載したほか、県ホームページでもお知らせしている。

発言者	発言要旨
青木委員	県営住宅条例の改正による入居者資格の変更の概要及びこれまで県営住宅に入居していた子育て世帯や高齢者世帯への影響はどうか。
住宅対策主幹	県営住宅では、これまで60歳以上の高齢者及び障がい者のみが単身で入居できる制度となっていたが、今回の条例改正により、対象外となっていた60歳未満の単身世帯も入居できるようになる。今後、新たに入居する若い単身者には長期間空室となっている上層階を割り当てるなどして、これまで入居していた子育て世帯や高齢者世帯との棲み分けは可能であると考えている。
青木委員	県営住宅におけるエレベーターの設置状況はどうか。
住宅対策主幹	エレベーターが設置されている県営住宅はほとんどない。
青木委員	県営住宅は近年、空室が増加傾向にあるとの報道もあったが、現状や課題及び空室の有効活用に向けた取組はどうか。
住宅対策主幹	<p>県営住宅の空室率は年々上昇しており、応募倍率も回復していない状況である。その要因としては、1戸当たりの共益費の増加や、共用部分の掃除・除雪など自治活動に伴う負担の増加などが課題と認識している。</p> <p>そこで一定期間空室となっている県営住宅の住戸を活用して、地域が抱える住まいの確保に関する様々な課題をサポートする取組を今年度から試行的に実施している。具体的には、農林水産部と連携して、農業における外国人材活用トライアル事業において、農家が雇用した外国人材の住居として県営住宅の空室を活用した。実施後の評価は高く、来年度も引き続き様々なパターンで試行していく。</p>
青木委員	県営住宅は老朽化により維持管理費も増大しており、市町村の公営住宅も含めて集約化や撤去も検討しなければならないと考えるが、県営住宅の中長期的な活用に向けた検討状況はどうか。
住宅対策主幹	今年度、「県営住宅長寿命化計画」を策定しており、人口減少や空室増加の状況を踏まえた将来的な必要戸数を基に、市町村又は団地単位で中長期的な需要の検討を進めている。
	国の推計プログラムによれば、県営住宅と民間の廉価な住宅のストックは現時点で約2万8,000戸あるが、10年後に必要とされる低所得者向けの住宅戸数は約1万6,000戸となる見込みである。このように将来的に空室状況が劇的に改善することはないと考えられるため、市町村と連携しながら県営住宅の整理・再編についてしっかりと検討していく。
青木委員	「第1次国土強靭化中期計画」に係る20兆円規模の補正予算が国会で可決されたが、それに対する県の考えはどうか。
企画主幹	<p>資材や人件費の高騰等を踏まえ、これまでの15兆円規模を大幅に上回る事業費が確保された認識しており、現在、国が事業実施に向けた作業が進めている。</p> <p>今後、資材価格や人件費の更なる高騰が予想されるため、20兆円はあくまでベースラインと考えている。今後の国の予算編成でも、必要な上乗せ措置を行ってもらえるように機会を捉えて国に要望し、事業費の確保に取り組んでいきたい。</p>

発言者	発言要旨
小松委員	物価・人件費の高騰、労働力不足により建設業の経営環境は悪化しているが、県内の建設業の倒産状況はどうか。
建設企画課長	<p>建設業の倒産件数は昨年度が15件、今年度の11月末時点では17件である。</p> <p>業種別にみると昨年度は土木・舗装関係が4件、残りの11件は建築、設備、電気関係などが占めていた。今年度については、土木工事関係が4件で残りの13件は建築、内装電気関係などであり、民間の工事を受注している会社が多い印象である。</p> <p>なお、県の競争入札参加資格者名簿に登載されている土木会社の倒産については昨年度が1件、今年度は0件である。</p>
小松委員	地域の建設事業者が持続・成長していくためには、入札参加の地域要件を実情に合ったものに見直すべきと考えるが、県内の現状はどうか。また、工事規模ごとの予定価格の設定基準額を物価の変動に合わせて見直すべきと考えるがどうか。
建設企画課長	<p>平成20年に制定した公共調達基本条例の基本理念に健全な建設企業の育成を盛り込み、入札契約制度の改善等に取り組んできた中で地域要件を設定し、地域事業者の受注機会を確保している。</p> <p>それ以外にも、総合評価の中で地域貢献度という評価項目を設定しているほか、工事実施箇所の市町村内に本店がある事業者に加点する「地域精通企業評価型」という総合評価方式を設けている。これらの効果もあり、発注元である各総合支庁の管内事業者が受注する工事の割合は約9割に達している。</p> <p>工事規模ごとの設定基準額の見直しについては、国の発注基準と連動しているため、国や各都道府県の動向を注視しながら研究を進めている。</p>
小松委員	<p>地域の事業者が地元の仕事を多く受注できる環境を作っていくために、様々な入札制度を設けて効果的に運用していることは評価したい。</p> <p>設定基準額の見直しに係る国の動向はどうか。</p>
建設企画課長	国は今年4月の発注分から26年ぶりに発注標準を見直した。この見直しの考え方には、ここ数年の国の建設工事費デフレーターの急上昇を踏まえ、上昇率14%を発注標準の工事金額に反映している。
小松委員	物価上昇によって事業者の経費率も大きく変動しているため、今後の業界発展のためにも発注基準額の改正を検討してほしい。
小松委員	建設業における女性・若者人材の育成に向けた取組の効果はどうか。
建設技術・DX推進主幹	総合評価落札方式において、平成27年度から若手技術者評価型、30年度から若手・女性技術者評価型を試行しており、近年の適用件数としては令和4年度が20件、5年度が38件、6年度が36件と増加傾向にある。
小松委員	戸沢村蔵岡地区の集団防災移転事業の進捗状況はどうか。
都市計画課長	9月25日に第2回住民説明会が開催され、移転先候補地が提示された。その後、個別に移転希望者へ移転経費の概算額が示されたと聞いている。現在、アンケート調査を実施中であり、12月22日の第3回住民説明会で結果報告と移転先の住宅団地

発言者	発言要旨
小松委員	の整備計画が示される予定である。戸沢村では、今年度末に集団防災移転の事業計画を策定して、国土交通大臣に協議する予定であると聞いている。
都市計画課長	応急仮設住宅に住んでいる方たちは、移転がいつになるか分からずの状況にあり、大変不安に思っている。応急仮設住宅の入居期間は2年と限られており、時間的な猶予があまりないが、実際に入居できるようになるのはいつか。
小松委員	住宅団地の造成計画なども事業計画の中で示されるものと見込まれ、現時点では戸沢村で具体的な移転時期を公表していない。
建築物安全対策主幹	応急仮設住宅への入居期間延長が必要と考えるがどうか。 応急仮設住宅は、建設型と民間の賃貸住宅を借り上げる「みなし仮設」の2種類があり、いずれも入居から2年間が入居期間となる。鮎川村及び戸沢村の両村から入居期間延長の要望を受け、現在、防災くらし安心部が内閣府と協議していると聞いている。 なお、延長は激甚災害等の場合に限り1年を超えない範囲で延長できると定められており、更なる延長が必要な場合は再度協議が必要と考えられる。
小松委員	県民ゴルフ場の指定管理者の選定理由に県民を対象とした割引サービスの実施などが挙げられており、大変評価している。県民ゴルフ場で新たに企画されているサービスや取組はどうか。
総務企画課長	令和6年度に6～8月の第1土曜日に利用した県民に対し、次回の土日祝日で利用可能な500円割引券を進呈するという企画を試行的に実施した。これが好評だったことから、期間を6～9月の4か月に拡大し、各月1日の計4日間実施するという提案があった。また、現在、レディースデイでは女性は食事付きだが、この他に飲み物も提供するという提案があった。
小松委員	熱中症予防基本対策要綱が改正され、各職場において熱中症対策基準のより厳格な遵守が求められるようになり、業界団体から「数値が厳しすぎて仕事にならない」、「空調服を用いても数値に反映されず、休憩時間がが多くなり工事時間が限られてしまう」といった声を聞いている。空調服の着用など、体を冷やすための工夫をしている企業に対しては、何らかの基準緩和措置を施すべきと考えるがどうか。
建設技術・DX推進主幹	要綱には、空調服等の冷却グッズの使用による休憩時間の短縮や暑さ指数を低減する補正值などが規定されていない。一方で、厚生労働省が毎年実施している「トップ熱中症クールワークキャンペーン」の実施要項において「ファン付き作業着の着用は通常時と比較して、危険な体温に到達するまでの時間を15分遅らせる効果がある」という見解を示している。加えて、身体を冷却する服の着用により、休憩時間を短縮し、又は作業中止とする暑さ指数を高く設定することも可能である旨の記述もあり、こうした冷却グッズによる効果が要綱に盛り込まれることを期待している。
小松委員	空調服等の着用による効果を暑さ指数や休憩時間に反映できるよう厚生労働省への意見書提出も視野に入れながら、各委員と相談しながら検討していく。

発言者	発言要旨
奥山委員	県の技術職員の技術力向上に向けた取組はどうか。
建設技術・DX 推進主幹	<p>県土整備部では、平成21年度に職員の資質向上を目的とした「公共調達スキルアッププログラム」を策定し、今年度で17年目を迎える。この研修プログラムでは、公共工事の発注に必要な知識を学ぶ研修や、職員が現場での監督業務を行う際の視点を学ぶ基礎的な研修のほか、道路や河川、橋梁工事等の専門分野を学ぶ研修など、幅広い研修を設定しており、昨年度は44種類の研修を実施した。</p> <p>また、研修の対象は県土整備部だけでなく、公共工事を発注する農林水産部や企業局の職員も含まれており、昨年度は延べ2,400人が受講した。</p>
奥山委員	かつては、県の職員が研修を兼ねて直接工事を実施していたこともあり、建設業の方によれば、それが職員のスキルアップにつながっていたという話も聞くが、現状はどうか。
建設技術・DX 推進主幹	現在は職員が直接工事を行うことではなく、前述の研修により職員のスキルアップに努めている。
奥山委員	建設DXなどの最新技術を学ぶ研修の実施状況はどうか。
建設技術・DX 推進主幹	平成29年度から国土交通省や山形県建設業協会、山形県測量設計業協会などと連携しながら、県の職員だけでなく民間の技術者も対象とした最新のICT技術を学ぶ「基礎技術講習会」を毎年開催している。また、近年、現場での使用が増加している3次元設計データを活用できるように、3次元CAD用のパソコンを県土整備部及び各総合支庁の事業課に導入し、その操作に関する研修も併せて実施している。
奥山委員	市町村の技術職員に対する研修に係る支援はどうか。
建設技術・DX 推進主幹	前述の「公共調達スキルアッププログラム」は市町村職員も対象としており、昨年度は延べ約600人の市町村職員が受講した。引き続き研修等を通じて市町村職員のスキルアップをサポートしていきたい。
奥山委員	河川流量の見直しの状況はどうか。
流域治水推進室 長	国では気候変動の影響による降雨量の増加に伴い、河川流量も増加すると予測している。これに対応するため、全国の109水系を対象に順次見直しが進められており、12月5日時点において33水系で完了している。本県の最上川、赤川水系については、見直しに向けたデータ整理が進められていると聞いている。また、荒川水系については令和8年度以降に着手される見込みである。
奥山委員	災害が少ないと言われてきた本県でも水害は頻発化しているため、早めに見直しが完了するよう、国をバックアップしてほしい。
奥山委員	企業局の浄水場におけるインフルエンザ等の感染症対策はどうか。
水道事業課長	浄水場では新型インフルエンザ対策行動計画及び各種マニュアルを作成してお

発言者	発言要旨
奥山委員	り、感染症の発生段階に応じた予防措置を定めている。併せて、水道法に基づき、ノロウイルス等の感染症の検査が義務付けられているため、適宜検査を実施している。また、感染拡大に備えて、マスク、うがい薬、消毒液等を備蓄している。
水道事業課長	感染症が浄水場の職員間でまん延した場合、他の職場等から応援職員を配置することになると考えられるが、企業局の業務継続計画における浄水場運営に最低限必要な人数はどうか。
奥山委員	浄水場に応じて4～6人を想定しており、村山広域水道の西川町浄水場では、最低限の施設の運転及び水質管理に必要な人員を5人と想定し、必要な業務内容をあらかじめ定めている。
水道事業課長	感染症のまん延を未然に防ぐための取組はどうか。
阿部(ひ)副委員長	浄水場という立場もあり、感染症を災害として捉え、各事務所内で研修や注意喚起を行っている。加えて、消毒等の基本的な対策に加え、事務室を2箇所設けて分散勤務を行うなどし、感染拡大の防止に努めている。
道路保全課長	県管理道路の照明灯のLED化の進捗状況はどうか。
阿部(ひ)副委員長	現在、従来のナトリウム照明灯と比較して消費電力が少なく寿命も長いLED照明灯への転換を進めており、令和6年度時点で県が管理する道路照明灯約1万1,000基のうち、約半数をLED化している。
道路保全課長	LED化による経費削減効果はどうか。
阿部(ひ)副委員長	ナトリウム照明灯1基の1か月当たりの電気料金が2,000円弱であるのに対し、LED照明灯は約500円である。電力会社からの実際の請求では燃料調整費等が上乗せされるため、期待どおりに電気料金が減らない場合もあるものの、圧倒的に安いため、道路管理費の節減につながるものと考えている。
道路保全課長	全道路照明灯のLED化に向けた今後の見通しはどうか。
阿部(ひ)副委員長	来年度の当初予算では約1億円を要求している。1基当たり約40万円の費用がかかるため、残り5,000基以上あるLED化されていない照明灯のうち、250基程度をLED化できる見込みである。単年度に多額の予算を確保することが難しいことから、今後も段階的に進めていくこととし、国に対しても適宜要望していくたい。
住宅対策主幹	良質住宅ストック形成推進事業中、リフォーム支援事業の進捗状況はどうか。
リフォーム支援については、10月末現在、県内全体で2,434件の申請があった。補助上限額は通常24万円だが、子育て世帯や移住世帯の場合の上限額は30万円とな	

発言者	発言要旨
阿部(ひ)副委員長	り、これらの申請件数は502件である。そのうち子育て世帯は410件であり、今年度多くの子育て世帯からの利用がある。
住宅対策主幹	来年度当初予算で要求しているリフォーム支援事業については一部新規事業として計上しているが、その内容はどうか。
阿部(ひ)副委員長	断熱のリフォームにより、「やまがた省エネ健康住宅」の断熱基準を床、天井、壁等の一部だけでも満たすと上限額が10万円加算されるものである。加えて、断熱基準を満たすよう家全体を断熱改修した場合、20万円加算する内容で要求している。
阿部(ひ)副委員長	補助の対象となる工法はどのようなものか。
住宅対策主幹	窓枠を二重サッシに交換するなどの窓関係のリフォームも補助対象となるほか、壁や天井を壊さずに断熱材を内側に入れるという安価な工法も対象となる。
阿部(ひ)副委員長	県の除雪機械の保有台数、取得に要する費用及び更新の目安はどうか。
道路保全課長	現在、約580台の除雪機械を保有しており、これらの機械を各除雪事業者に貸し付けている。また、除雪機械の取得費用は、昨年度購入したロータリー除雪機が約6,000万円、グレーダーが約4,000万円、ドーザーが約3,000万円である。最近は後方安全装置等も搭載しており、価格は上昇傾向にある。これら機材の更新目安は、ロータリー除雪機が使用年数11年、運転時間3,000時間、グレーダーが使用年数14年、運転時間4,000時間、ドーザーが使用年数14年、運転時間5,000時間である。
阿部(ひ)副委員長	除雪機械の取得に当たって、国の交付金制度は活用できないのか。
道路保全課長	適宜要望は行っているが、例年、除雪機械の更新についてはあまり交付金がつかない。
阿部(ひ)副委員長	除雪機械を長期的に利用するために日々の点検やメンテナンスが重要と考えるが、昨年度の除雪機械の修理の状況はどうか。
道路保全課長	除雪機械の故障があった場合は県で修理を行っている。昨年度は大雪となり、延べ500台以上の修理を行い、その費用は約6億円であった。
阿部(ひ)副委員長	除雪機械の保有に関する他県との違いはどうか。
道路保全課長	本県の除雪機械保有台数は580台と東北でもトップクラスである。他県はリース等で対応しているのに対し、本県では昔から県が除雪機械を保有し事業者に貸与するという方針を探っている。これにより、各事業者は除雪作業のみに注力できるという利点がある。

発言者	発言要旨
阿部(ひ)副委員長	県管理河川内の水位計の設置状況はどうか。
河川課長	<p>従来から設置している通常型の水位計は、流域面積や想定氾濫区域の面積、人口、要配慮者利用施設、避難施設の有無等といった要件に基づき選定された主要な70河川に設置している。これらの水位計は、ケーブルに取り付けられたセンサーが水圧を感じることで水位を計測し、常に一定間隔でデータが送信されるタイプである。この通常型水位計は9月末現在で100基が設置されている。</p> <p>このほか、近年の浸水被害の実態を踏まえ、これまで水位計のなかった河川や、より細やかな水位把握が必要な河川において観測網の充実を図り、住民の避難行動や自治体の避難勧告の判断基準等に資することを目的に洪水時の水位観測に特化した危機管理型水位計の設置も進めている。この危機管理型水位計は、橋の上から発射された超音波が水面に反射して戻るまでの時間から水位を測定するものである。メリットとしては、橋梁等に簡単に設置可能な点や、洪水時などの目安の水位に達した時のみデータが送信されるため、通信費のコスト削減にもつながることが挙げられる。</p> <p>9月末で県が設置している危機管理型水位計は99基であり、令和4年の大雨災害を踏まえ、置賜地域にはこの水位計を3基、6年の大雨災害を踏まえ最上・庄内地域に11基増設している。</p>
阿部(ひ)副委員長	水位計の設置に係る今後の対応はどうか。
河川課長	<p>河川の合流点や近年の災害で浸水被害が発生した箇所付近などで、追加設置の必要があると考えている。一方で、箇所によってはバッテリーを消耗しやすい地点があり、交換の必要な箇所が多く出てきている状況である。このため、改修費と維持管理費を総合的に考えて、水位計をソーラータイプのものに切り替えるなど、設置箇所に応じた適切な方式を選択していく必要があると考えている。</p> <p>今後も市町村と調整を図りながら、水位情報が必要な箇所を精査していく。</p>